

# 安全データシート ( S D S )

## 1. 化学品及び会社情報

製品名	グラスアップゼロ
会社名	KeePer技研株式会社
住所	愛知県大府市吉川町4-17
担当部門	製品部
電話番号	0562-45-5258
FAX番号	0562-45-5268
奨励用途	自動車用塗装面の下地調整剤
使用上の制限	上記用途以外に使用しない
作成日	2010年7月1日
改定日	2022年2月1日
整理番号	I-2010-27
改定番号	

## 2. 危険有害性の要約

### GHS分類

項目	区分
エアゾール	区分1 H222、H229
引火性液体	—
急性毒性（経口）	—
急性毒性（吸入）	—
皮膚腐食性／刺激性	—
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	—
呼吸器感受性	—
生殖細胞変異原性	—
発ガン性	—
生殖毒性	—
標的臓器／全身毒性（単回暴露）	区分3 H335
標的臓器／全身毒性（反覆暴露）	区分1 H372
誤えん有害性	区分1 H304
水生環境有害性 短期（急性）	—
水生環境有害性 長期（慢性）	—

※区分の記載がないものは、区分に該当しない、又は分類できない。

### GHSラベル要素

絵表示：



注意喚起語：

危険

危険有害性情報：

H222 極めて可燃性の高いエアゾール。  
 H229 高压容器、熱すると破裂のおそれ。  
 H304 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ  
 H335 呼吸器への刺激のおそれ  
 H372 長期にわたる、又は反覆暴露による臓器の障害

### 注意書き

安全対策：

P210 熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
 P211 裸火または他の着火源に噴霧しないこと。  
 P251 使用後も含め、穴をあけたり燃やしたりしないこと。  
 P260 粉塵／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。  
 P264 取り扱い後は手をよく洗うこと。  
 P270 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。  
 P271 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。

応急措置：

P304+P340 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸し易い姿勢で休息させること。  
 P312, P314 気分が悪い時は医師に連絡し診察/手当をうけること。  
 P301+P310, P331 飲み込んだ場合：無理に吐かせずに直ちに医師に連絡すること。

保管：

P410+P412 日光から遮断し、50 °C 以上の温度にばく露しないこと。  
 P403+P233 換気の良いところで保管すること。容器を密閉しておくこと。  
 P405 施錠して保管すること。

廃棄：

P501 内容物/容器を都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別： 混合物

成分名/化学名	含有量(%)	CAS No.	化審法No.	安衛法No.
イソパラフィン	35-45	68551-17-7	(2)-10	No. 432
ポリマーレジン	1-5	非公開	既存	非該当
シリコーン化合物	7-13	非公開	既存	非該当
乳化剤	1以下	非公開	既存	非該当
アルミナ	20-30	1344-28-1	(1)-23	No. 189
DME (噴射剤)	-	非公開	既存	非該当

労働安全衛生法： 通知対象物質：酸化アルミニウム、イソパラフィン(ノナン)  
 労働安全衛生法 有機溶剤中毒予防規則： 非該当  
 P R T R法報告物質： ノナン：2021年改正 第一種指定物質に追加。管理番号791。

### 4. 応急措置

吸入した場合：
 

- ・吸入して気分が悪くなった場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・気分の戻らないときは、医師の診断を受けること。
- ・呼吸に関する症状が出た場合は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合：
 

- ・直ちに水で洗い流し、石鹼で液が付着した所を良く洗うこと。
- ・衣服等に付着した場合は脱いで、皮膚に付着した部分を石鹼で良く洗うこと。
- ・皮膚刺激又は手荒れや発疹・水泡などが生じた場合は、必要に応じて医師の診断を受ける。

眼に入った場合：
 

- ・清浄な水で最低15分間目を洗浄する。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行きわたるように洗浄する。
- ・コンタクトレンズを使用している場合は、固着していないかぎり、取り除いて洗浄を続ける。
- ・眼の刺激が続く場合は、医師の診断を受けること。
- ・激しい痛みがある場合は、直ちに医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合：
 

- ・揮発性液体なので、嘔吐させるとかえって危険が増す。無理に吐かせず、直ちに医師の診察を受ける。
- ・水で口の中を洗ってもよい。
- ・無理に吐かせないこと。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状： 特になし。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項： 特になし。

医師に対する特別な注意事項： 特になし。

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤： 粉末消火薬剤、水溶性液体用泡消火薬剤、二酸化炭素、砂、霧状水  
 使ってはならない消火剤： 冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。

火災時特有の危険有害性：
 

- ・燃焼ガスには、一酸化炭素等の他、窒素酸化物系のガス等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。
- ・当該製品は着火後爆発の危険性があるため、直ちに避難する。

特有の消化方法：
 

- ・消火作業は、可能な限り風上から行う。
- ・関係者以外は安全な場所に退去させる。
- ・周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
- ・火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ・周囲の設備などの輻射熱による温度上昇を防止するため、水スプレーにより周辺を冷却する。
- ・消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。
- ・容器が高温で破裂する恐れがあるので消火活動には十分距離をとる。

消火活動を行うものの特別な保護具及び緊急時措置：
 

- ・消火作業では、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク）を着用する。
- ・消火活動は風上から行い、有毒なガスの吸入をさける。
- 必ず自給式呼吸具を着用する。

追加情報： 特になし。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項, 保護具及び緊急時措置:

- ・屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
- ・漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣を着用すること。
- ・漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ・作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。
- ・風上から作業し、風下の人を退避させる。
- ・着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
- ・こぼれた場合はすべりやすいために注意する。
- ・多量の場合、人を安全に待避させる。

環境に対する注意事項:

製品が河川などに排出されないようにする。

封じ込め及び浄化の方法及び機材:

- ・少量の場合は、吸着剤（おがくず・土・砂・ウエス等）で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取り、密閉できる空容器に回収する。
- ・大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
- ・有害でなければ、火気、換気等に充分注意して蒸発、拡散させる。又は散水して蒸発を促進させてもよい。
- ・回収後の少量の残留分は土砂、又はおがくず等に吸収させる。
- ・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置する。

二次災害の防止策:

- ・漏出時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
- ・付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
- ・火花を発生しない安全な用具を使用する。

## 7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い

技術的対策:

- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・製品記載の使用上の注意をよく読み、用途以外に使用しないこと。
- ・使用後も含め穴を開けたり燃やしたりしないこと。
- ・裸火又は高温の白熱体に噴霧しないこと。
- ・熱・火花・裸火・高温のもののような着火源から遠ざけること。
- ・静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ・火花を発生しない工具を使用すること。
- ・防爆型の電気機器（換気装置、照明機器等）を使用すること。
- ・規定時間以上噴射しないこと。
- ・火気を使用している室内で使用しないこと。
- ・粉塵、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- ・人体に向かって噴射しないこと、又噴射気体を直接吸入しないこと。
- ・取扱いは、屋外又は換気の良い場所で行う。
- ・取り扱い中は、飲食、喫煙を行ってはならない。
- ・取り扱いの都度、容器を密閉する。
- ・取り扱い後はよく手を洗うこと。

保管

適切な保管条件:

- ・製品記載の保管条件を読み、適切に保管すること。
- ・日光から遮断し、40℃を超える温度に暴露しないこと。
- ・涼しい所、換気の良い場所で施錠をして保管すること。
- ・湿気の多い所、水周りなど容器が腐食しやすい場所におかない。
- ・熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。

適切な包装材料:

特になし。

## 8. ばく露防止及び保護措置

成分名	管理濃度/ppm	許容濃度/ppm (日本産業衛生学会)	許容濃度/ppm (ACGIH)
酸化アルミニウム	—	TLV-TWA 10mg/m <sup>3</sup> 吸入性粉塵0.5mg/m <sup>3</sup> 総粉塵 2mg/m <sup>3</sup>	—
イソパラフィン(ノナンとして)	—	—	200ppm

※記載の無いものは、知見なし、あるいはデータなし。

設備対策

換気を行うこと。換気は局所的または全体的にすること。換気が十分に行われないならば、物質の濃度を下限以下に保ち、適切な防護衣を着用すること。

## 保護具

呼吸用保護具：

保護マスクを着用する。必要に応じて防塵マスク、有機溶剤の防毒マスク等を着用する。

手の保護具：

保護手袋、必要に応じて耐溶剤性手袋、ビニール手袋を着用すること。

眼・顔面の保護具：

保護眼鏡（普通眼鏡型）、必要に応じてゴーグル型、保護面等を着用すること。

皮膚及び身体の保護具：

必要に応じて保護衣、保護前掛け等を着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	白色
臭い	微石油臭
融点／凝固点	—
沸点又は初留点及び沸騰範囲	100℃以上
可燃性	—
爆発限界及び爆発上限界／可燃限界	—
引火点	48℃
自然発火点	—
分解温度	—
pH	—
動粘性率	—
溶解度	非水溶性
n-オクタノール／水分分配係数(log値)	—
蒸気圧	—
密度及び／又は相対密度	0.97
相対ガス密度	—
粒子特性	—

※記載なしは知見・データなし

### 10. 安定性及び反応性

反応性	通常取り扱いでは安定である。
科学的安定性	通常取り扱いでは安定である。
危険有害反応可能性	特になし。
避けるべき条件	加熱、熱源、裸火。
混触危険物質	特になし。
危険有害な分解生成物	特になし。

### 11. 有害性情報

製品としての有害性情報	GHS分類と同様。
成分の有害性情報	
急性毒性	酸化アルミニウム：経口 ラット LD50>5000mg/kg イソパラフィン：経口 LD50>2000mg/kg
皮膚腐食性/刺激性	データなし。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	データなし。
呼吸器感作性または皮膚感作性	データなし。
生殖細胞変異原性	データなし。
発がん性	データなし。
生殖毒性	データなし。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	気道刺激性のおそれがあり区分3に分類した。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	肺障害のおそれがあり区分1に分類した。 (酸化アルミニウムの職業暴露の場合)
誤えん有害性	イソパラフィン：炭化水素で粘度が低いので肺に入ると危険。

### 12. 環境影響情報

製品としての環境影響情報	特に有害影響はない。
成分の環境影響情報	
生体毒性	データなし。
残留性・分解性	データなし。
生体蓄積性	データなし。
土壌中の移動性	データなし。
オゾン層への有害性	データなし。

### 13. 廃棄上の注意

内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。  
廃棄する際は、中身を使い切ってから、火気のない戸外でボタンを押し、ガスを完全に抜いてから、地域のゴミ処理方法に従って廃棄すること。

---

#### 14. 輸送上の注意

---

国連番号	1950
国連分類	エアゾール クラス2.1
容器等級	-
国内規制	
容器イエローラベル	126 エアゾール
積載方法	運搬時の積み重ね高さは3m以下。
混載禁止	第1類及び第6類の危険物。
輸送の特定の安全対策及び条件	「火気厳禁」 容器の破損、漏れがないことを確かめる。 荷くずれ防止を確実に行う。 該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。 直射日光を避ける。 水漏れ厳禁、横積み厳禁 夏場の輸送時に於いては熱い鉄板、地面等の上に直接置かないこと。 輸送容器は衝撃を与えないように、丁寧に扱う。転倒させたり、 激突させたりしない。

---

#### 15. 適用法令

---

火薬類取締法	対象外
高圧ガス保安法	対象外。エアゾールのため非該当。
消防法 ( )内は指定数量	第四類第二石油類、危険等級Ⅲ(1,000L)
毒物及び劇物取締法 (毒劇物取締法)	対象外
労働安全衛生法	表示・通知対象物質を含有。3. 組成、成分情報を参照。
労働安全衛生法 有機溶剤中毒予防規則	非該当
特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の 促進の改善の促進に関する法(PRTR制度)	該当。3. 組成、成分情報を参照。

---

#### 16. その他の情報

---

参考文献	<ul style="list-style-type: none"><li>・GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法、ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) JIS - Z - 7253 : 2019</li><li>・化学品の分類及び表示に関する世界調和システム(GHS) 改訂8版 (国際連合文書 2019)</li><li>・経済産業省 GHS対応 化管法・安衛法におけるラベル表示・SDS提供制度</li><li>・厚生労働省 有機溶剤中毒予防規則</li></ul>
------	---

※注意 安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取り扱いを確保する為の参考情報として、取り扱う事業者提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。従って本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。